

## 住吉区区政会議の運営状況（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項の規定及び同項に基づく市規則の規定に基づき、令和5年10月1日から令和6年9月30日までの期間（以下「対象期間」という。）に係る住吉区区政会議の運営状況を次のとおり公表します。

### 第1号関係

#### (1) 対象期間において委員であった者の氏名及び委員であった期間

・住吉区区政会議委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	選定事由等	委員の期間
市田 卓司	住吉区商店会連盟 推薦	令和5年10月1日から 令和6年1月31日まで
岩根 麻琴	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
鍛冶本 七重	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
河嶋 利彦	公募	令和6年3月1日から 令和6年9月30日まで
栗野 由佳	住吉区PTA協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
小寺 正人	住吉区子ども会育成連合協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
権藤 純	一般社団法人大阪市住吉区医師会 推薦	令和6年6月8日から 令和6年9月30日まで
齋木 進太郎	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
繁田 文三	住吉地区保護司会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
白木 隆士	一般社団法人大阪市住吉区医師会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年6月7日まで
菅原 正二	住吉区民生委員児童委員協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
田中 貞夫	住吉区商店会連盟 推薦	令和6年2月1日から 令和6年9月30日まで

谷山 圭子	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
佃井 敏通	住吉区身体障害者団体協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
辻野 けんま	区長推薦（大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授）	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
豊嶋 貴子	住吉区青少年指導員連絡協議会 推薦	令和6年6月1日から 令和6年9月30日まで
中野 薫	住吉区老人クラブ連合会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
仲本 房司	住吉区地域振興会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
浜田 眞里子	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
東 美智代	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
福留 千佳	住吉区社会福祉施設連絡会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
藤本 陽子	住吉区青少年指導員連絡協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで
榎野 隆平	公募	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
松田 健	社会福祉法人大阪市住吉区社会福祉協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
山本 譲	公募	令和5年10月1日から 令和6年4月30日まで
和田 勅子	住吉区地域活動協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで
渡邊 博彦	住吉区地域活動協議会 推薦	令和5年10月1日から 令和6年9月30日まで

## 第2号、第3号関係

### (2) 区政会議の開催日の日時、場所及び委員に意見を求めた事項

#### ・令和5年度第3回住吉区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和5年12月7日(木) 午後6時30分～8時17分	住吉区役所 4階大会議室	・令和6年度住吉区運営方針(案)について	条例第5条第1項

#### ・令和5年度第4回住吉区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和6年3月7日(木) 午後6時30分～8時33分	住吉区役所 4階第4・5会議室	・令和6年度住吉区予算(案)について ・令和6年度住吉区区政会議の開催予定(案)について	条例第5条第1項
		・「これからの地域活動」について	条例第5条第2項

#### ・令和6年度第1回住吉区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和6年7月4日(木) 午後6時30分～8時2分	住吉区役所 4階大会議室	・令和5年度住吉区運営方針の振り返りについて	条例第5条第1項

#### ・令和6年度第2回住吉区区政会議開催概要

開催日時	場所	委員に意見を求めた事項	条例上の根拠規定
令和6年9月5日(木) 午後6時30分～8時36分	住吉区役所 4階大会議室	・「様々な世代の方々が参加しやすいこれからの地域活動」について ・「多様な団体と連携したイベントの開催とその効果的な広報」について ・「見守りや子育てがしやすいコミュニティづくり」について	条例第5条第2項

#### 第4号関係

(3) 条例第9条第1項に基づき区長が講じた措置の内容

- ・該当なし

#### 第5号関係

(4) 条例第10条第1項に基づく決議について、当該決議があった日及び当該決議の内容並びに当該決議に対し区長が措置を講じた措置の内容もしくは進捗状況、今後措置を講じないこととした場合はその理由、検討中の場合はその状況

- ・該当なし

#### 第6条関係

(5) 区長が区政会議の部会を開催した場合にあっては、部会の名称、開催日の日時、場所、出席した委員の氏名、委員に意見を求めた事項

- ・該当なし